

育児・介護休業法に基づく「育児休業等取得率の公表」

2025年6月30日
株式会社河北新報社

育児・介護休業法に基づき、当社の男性労働者の育児休業等の取得状況を以下のとおり公表いたします。

■対象期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

■男性労働者の育児休業等の取得割合 100%